

世界トップクラスの保護性能で
あなたのデバイスとあなたの人生を守ります

WEBROOT

インターネットセキュリティプラス

Windows

Mac

Android

iOS

スマホもPCも!
速くて軽い

常に最新の
セキュリティ

万一の場合も
自動修復

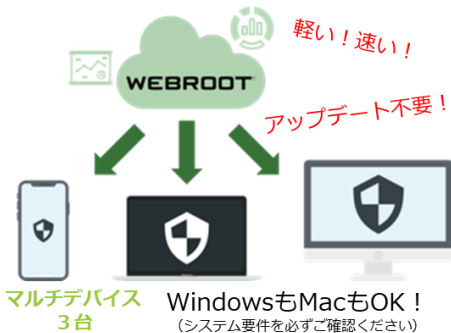


月額**550**円 (税込)

WEBROOTの3つの特徴

特徴 ①

フルクラウド
最新セキュリティ対策



特徴 ②

スマホにも適した
最強セキュリティ



特徴 ③

最新の脅威に強い
独自の検知システム



フルクラウド型の リアルタイムセキュリティ

数千万以上のウェブユーザーに加え世界中のセキュリティパートナーからリアルタイムに情報を収集、高度な解析技術にAI学習を合わせ【未知の脅威】をクラウド上で随時更新。一度インストールしたセキュリティ製品を更新することなく、常に最新のセキュリティを得られます。

未知のファイルは 最短1時間以内に分類

既知のファイルの分類はもとより、日々検出される未知の危険なファイル=未知の脅威への迅速な対応こそが、これからのセキュリティ対策には必要不可欠です。WEBROOTは未知のファイルを一定期間監視し、危険だと判定した時点でファイルを攻撃される前の状態へ自動復元します。

ウェブサイト利用規約

※記載の金額は税率10%での税込金額となります。

株式会社ワユネット（以下「運営元」といいます。）は、ウェブポート株式会社が提供するインターネットセキュリティサービス「ウェブポート」が提供するサービス月額550円(税込)にて利用することができるものとします。以下に定めるウェブサイト利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、「ウェブポート」（以下「サービス」といいます）を提供するものとします。製品の利用には、ウェブポートの利用規約に同意頂く必要があります。

第1条（本サービスの定義）

利用希望者は、本サービスに申込みことにより、運営元が提供する「ウェブポートインターネットセキュリティサービス」（以下「セキュリティサービス」といいます。）が提供するサービス月額550円(税込)にて利用することができるものとします。

1.本サービスは、インターネットセキュリティサービス（月額利用料：550円（税込））に基づき、「ウェブポート」（以下「サービス」といいます）を提供するものとします。製品の利用には、ウェブポートの利用規約に同意頂く必要があります。

第2条（本規約の承認及び会員契約の締結）

利用希望者は、本規約に同意し、運営元が指定する方法にて、本サービスを申込みのものと、運営元が承諾した場合に限り、本サービスに関する規約（以下「会員契約」といいます。）が成立し、本サービスの会員となるものとします。

第3条（基本料金の算定）

1.会員は、運営元が別途定める本サービスの利用料金及び追加料金（以下、総称して「本料金」といいます）を、運営元が指定する方法にて、運営元が指定する期日までに支払うものとします。

2.金額は日割り計算は行わないものとします。

3.本料金の滞り計算は行わないものとします。

4.本規約に定めるサービス事項によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、運営元は一切の責任を負わないものとします。

5.運営元は、利用者が利用規約に基づく本料金の金銭債務の支払を遅延したときは、利用者が対支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第4条（本サービスの解約）

1.会員は、運営元が指定する方法により、本サービスを解約することができるとします。

2.会員は、前項に定める方法により、各月の1日から末日までに解約手続きを行った場合、当該月の末日をもって本サービスの解約が成立するものとします。

第5条（解約後の措置）

1.会員は、理由の如何を問わず会員契約が終了した場合、会員が運営元に対して既に支払った本料金を含む一切の料金は返還されないことに合意するものとします。

2.会員は、理由の如何を問わず会員契約が終了した場合、運営元に対する一切の債務を、会員の資格を喪失した日の属する月の翌末日までに運営元に対し弁済するものとします。

第7条（契約期間等）

運営元にて、会員の本サービス第5条（解約後の措置）

1.本規約に定めるサービス事項によらず、本サービスを使用することができなくなった場合、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、運営元は一切の責任を負わないものとします。

2.運営元は、利用者が利用規約に基づく本料金の金銭債務の支払を遅延したときは、利用者が対支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第8条（本サービスの提供の停止及び解約）

1.運営元は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員に対する本サービスの提供を停止することができるものとします。

①申し込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

②本規約の規定に違反すると運営元が判断したとき。

③仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

④民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを、又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

⑤法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

⑥第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者が会員に対して抗議があったとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

⑦解決協議したとき、又は死亡したとき。

⑧被後見人、被保証人又は被補助人の宣告を受けたとき。

⑨反社会的勢力の構成若しくは関係者であることが判明したとき。

⑩法令、代表者、役員又は幹事社員が民事訴訟及び刑事訴訟の対象（捜査報道された場合を含む。）となったとき。

⑪資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき運営元が認めたとき。

⑫運営元が会員に対する連絡が不通となったとき。

⑬運営元の業務の遂行又は運営元の電気通信設備等に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。

⑭前各号に掲げる事項の他、運営元が、会員に対して本サービスを提供することが不当と判断したとき。

2.運営元は、会員が第3条に基づき運営元が会員に対して請求する本料金を含む一切の料金の支払い一度でも怠った場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員契約を解約することができるものとします。

3.会員は、第1項より運営元による解除がされた場合には、期限の利益を喪失し、運営元に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第9条（免責）

1.運営元は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、運営元の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切の責任を負わないものとします。

2.運営元は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他会員による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき会員が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

3.通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止より生じた損害、その他本サービスに関して会員に生じた損害について、運営元は一切の責任を負わないものとします。

4.会員が本規約等に違反したことによって生じた損害については、運営元は一切の責任を負いません。

第10条（権利譲渡の禁止）

1.本規約は、業務の遂行やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。

2.運営元は、本サービスの提供に不可欠な運営元の提携事業者上、会員への住所、電話番号、電子メールアドレス等その他利用契約に係る取引に関する情報を、当該提携事業者上、関係保持に厳重管理を認めます。通知する場合があることにより、同意するものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

1.運営元は、本サービスの提供にあつて、会員から取得した個人情報の取扱いについては、運営元が定めるプライバシーポリシー個人情報保護方針に従うものとします。

（URL：<http://www.wirelesgate.com/jp/terms/policy/>）

第12条（知的財産権）

1.本規約は、本規約の提供に不可欠な運営元が提供する一切の物品（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等）を含みます。これらに関する著作権及び特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的財産権は、運営元又は運営元の指定する第三者（権利者）に帰属するものとします。

2.運営元は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。

①本サービスの利用目的以外に使用しないこと。

②複製、改変、転載等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。

第17条（禁止事項）

会員は、本サービスを利用するにあたり、以下各号に定める行為を行ってはならないものとします。

①運営元が特に認めたい行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用行為その他の準備を目的とした利用行為。

②運営元又は第三者の著作権、特許権、商標権、ノウハウ等の知的財産権を侵害する行為。

③第三者が不正に本サービスを利用する行為。

④第三者が本サービスの提供に不可欠な運営元の提携事業者上、会員への住所、電話番号、電子メールアドレス等その他利用契約に係る取引に関する情報を、当該提携事業者上、関係保持に厳重管理を認めます。通知する場合があることにより、同意するものとします。

⑤複製、改変、転載等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。

⑥無断転載（ネズミ講）若しくはマルチステップが主たる手法を開設し、又はこれらに関する行為。

⑦無断複製（マルウェア）に関して特許取得に関する法律（特許5195法律第37号）に違反する行為。

⑧著作権、特許、商標権、著作権等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を生ずる行為。

⑨運営元若しくは第三者の設備の利用若しくは運営元、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えらるおそれがある行為。

⑩前各号に該当するおそれがあるとき運営元が判断する行為。

⑪他の社会、社会的状況やおそれがある、運営元が不適当と判断する不適切と認める行為。

第11条は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。

1.自身が暴団、暴力団、暴力団関係企業、暴力団関係企業、会館等、社会的運動等標榜プログラムまたは特殊能力集団等その他暴力、威力、詐欺的手段を使用して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、および、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。

2.反社会的勢力を利用しないこと。

3.社会的能力を利用しないこと。

4.運営元は、自らまたは第三者として次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。

①運営元又は第三者に対する「暴力団員に対する不当な行為の禁止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為。

②運営元に対し、脅迫的な言動または暴力的な行為を行う行為。

③偽装または偽装を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。

3.会員は、会員が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を運営元に報告し、運営元の調査報告への通報及び運営元の報告に必要な協力をするものとします。

4.運営元は、会員に前項のいずれかの規定に違反している事実が認められる（報告された）ときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務を負うことなく、本規約に基づき（契約等その他会員と運営元の間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することによって生じた損害については、運営元は一切の責任を負いません。）また、本規約の内容が先行し、抵触する場合は、本規約の内容が優先的に適用されるものとします。

第20条（準拠法）

本規約は、日本法とします。

第21条（管轄）

会員と運営元の間の民事又は本サービスに関連して訴訟の必要が生じた場合には、訴訟に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専断的合管裁判所とします。

第22条（適用範囲）

1.会員は、本規約のほか、運営元がウェブポート株式会社で定める利用規約（以下「サービス利用規約」といいます。）に従うものとします。

2.本規約の規定とサービス利用規約の規定とが抵触する場合は、本規約の規定が優先的に適用されるものとします。本規約の内容が先行し、抵触する場合は、本規約の内容が優先的に適用されるものとします。

①ウェブポートセキュリティサービス利用規約はこちら>
Webroot SecureAnywhere 株式会社利用規約書
<https://eula.webrootanywhere.com/>

制定日：2022年08月01日